

事務事業名		椿油産地化推進事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																							
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																							
	施策名	02 地域特性を活かした農林業の振興		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業																							
	基本事業名	01 魅力ある農業の推進				01 06 01 03 33																							
根拠法令						事務事業区分																							
所属	部課名	農林水産部農林課		A 政策事業 B 施設整備																									
	課長名	大和田 達也		C 施設管理 D 補助金等																									
	係名	農政係	電話	27-3111	E 一般(A～D以外)																								
	担当者	鈴木 英行	内線	348																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																							
<p>・大船渡市並びに陸前高田市で市の花に選定している「椿」という資源を有効に活用するため、椿油の産地化を目指して作業体系の確立及び収益性の検証を行い、椿油採取用栽培地の拡大を図りつつ、新たな産業の創出に資することを目的として、椿油産地化研究会が設立された。</p> <p>・椿油産地化研究会では、①椿油の生産に係る調査・研究に関する事、②椿の植栽面積拡大に関する事、③その他、目的を達成するために必要な事項に関する事を事業として行う。</p> <p>・本事業は、椿油産地化研究会に負担金を支出する事業である。今後は、負担金を支出せず、研究会の繰越金のみで事業運営を行うこととしている。</p> <p>・農林課では、椿油産地化研究会の事務局を担当する。</p> <p>・平成21年度に研究会を設立。平成23年度以降は、市内の非耕作農地等で椿の植栽及び草刈管理等を実施している。</p>						<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量 (千 円)</td> <td>財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 都道府県支出金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費計 (A) 0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人正規職員従事人数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ業務時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費計 (B) 0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トータルコスト(A)+(B) 0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A) 0		人正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B) 0		トータルコスト(A)+(B) 0
総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
		事業費計 (A) 0																											
		人正規職員従事人数																											
		延べ業務時間																											
		人件費計 (B) 0																											
		トータルコスト(A)+(B) 0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

椿の植樹会の実施

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

椿の植樹会の実施

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

モデル圃場の椿については、大船渡東高校から末崎町の民有地に移植し、規模を縮小したため、モデル圃場及び植樹会で植樹を行った椿

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

椿油の生産量を増やす。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安定して農業を営む。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 椿油栽培モデル圃場の面積	アール
イ	
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ モデル圃場における椿の本数	本
キ	
ク	
サ モデル圃場における椿の実の収穫量	kg
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	年度						
		2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
財 源 内 訳	国庫支出金 千円							
	都道府県支出金 千円							
	地方債 千円							
	その他 千円							
	一般財源 千円	400	0	0	0	0	0	0
	事業費計 (A) 千円	400	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数 人	2	5	5	5	5	5	5
	延べ業務時間 時間	100	100	100	100	100	100	100
	人件費計 (B) 千円	400	400	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)+(B) 千円	800	400	400	400	400	400	400
⑤活動指標	ア	アール	106	12	100	100	100	100
	イ							
	ウ							
⑥対象指標	カ	本	112	30	100	100	100	100
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ	kg	0	0	10	10	10	10
	シ							
	ス							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成18年に岩手県商工労働観光部商企画室から、県の企業連携事業として椿油を扱っている企業から、椿油の新たな産地を探していることで、台風被害の少ない気仙地方に取り組んで欲しい旨の要請があった。既存のヤツツバキは、収穫量が少なく、しかも不安定であることから、安定した生産が可能な栽培体制の確立と、普及させるうえでの収益性の検証が不可欠であることから本事業に取り組むことになった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定期と比べてどう変わったのか？

- 平成25年度、復興支援として長崎県新上五島町から、椿苗1,000本が大船渡市に寄贈され、これをもとに実証圃を設置した。
- 平成26年度以降は、市内の保全管理農地での椿の植栽及び管理を行っている。・平成27年度は椿産地である長崎県五島市及び新上五島町の視察を実施。
- 平成28年度は椿実集荷事業(椿実を集めた市民から貰い取る事業)を行った。・平成29年度は、シカによる食害のため、大船渡東高校のモデル圃場に植栽していた椿を末崎町の民有地に移植とともに、民有地への椿の植樹を行った。平成30年度以降も、民有地への椿の植樹とモデル圃場の椿の管理を行っている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- 市として、椿油産地化に向けた具体的な取組みを求められている。
- 椿に係る各種団体が市内外に増えたため、調整役としての市の対応を求められており、また、その団体に対して補助金等の援助ができないか求められている。
- 植樹した椿苗の成長速度が、想定よりもかなり遅く、実が稔らないため、事業の検証ができないため、当該事業を継続する意味を問われている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついでいる ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	当市では、「椿の里」をキャッチフレーズにしたまちづくりを推進しており、椿という資源を活用した観光振興及び産業振興に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならぬのか？税金を投入して、達成する目的か？	当市では、「椿の里」をキャッチフレーズにしたまちづくりを推進しており、椿という資源を活用した観光振興及び産業振興を図るうえで市が関与する妥当性がある。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
効率性評価	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	本事業は、椿油の生産に係る検証を行うものであり、対象・意図ともに適切である。	
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	椿の挿し木から実を採取できるまでに7年程度要するといわれているが、接木方式にすれば2~3年で採取可能となることから、成果を早く出すことができる。 ただし、接木方式では、台木の確保、養生施設(ハウス)の確保、接木技術の習得等、課題が多く、即時に取り組むことが困難である。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
効率性評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	これまでモデル圃場の椿の管理については、研究会が行い、椿油採用栽培地の拡大を図ってきたが、椿が思うように生育しないことや、鹿の食害などにより、成果が得られないことから、事業を縮小し、将来的には廃止の方向で検討する。	
	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	椿油産地化研究会の事業費は、椿圃場の管理のための費用と椿植樹のための費用であり、事業費を削減できる余地はない。	
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	椿圃場の管理・記録は委託することになっており、職員が行う事務は限定されていることから、人件費を削減できる余地はない。	
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
公平性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	本事業による受益者はいない。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

事業を縮小する。

- 1 現状維持
 - 2 改革改善(縮小・統合含む)
 - 3 終了・廃止・休止
- 

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成 果	向 上			
		●	×	×



(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

研究会の在り方について、検討する必要がある。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

当事業は椿利活用推進事業に統合する。